

発委第1号

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を  
求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり五ヶ瀬町議会会議規則第14条第3項の規定により  
提出する。

平成31年 3月18日 提出

五ヶ瀬町議会

文教福祉常任委員長 秋本 良一

平成31年 3月 日

五ヶ瀬町議会議長 小笠 まゆみ

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を  
求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。高齢夫婦無職世帯では生活費などが毎月約 5.5 万円不足し（総務省「平成 29 年家計調査報告」、貯金を取り崩して生活せざるを得ず、また「貯金なし」の高齢者世帯は 15.1%（「平成 28 年国民生活基礎調査」）にのぼるといのが実情です。

6 月 15 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太方針 2018）では、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する」とされました。具体的には、医療費窓口負担を現行の原則 1 割から 2 割にする議論が始まっています。

年金収入も減るなか、後期高齢者の窓口負担の原則 2 割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会でも、2 割化によって受診抑制が広がるなど、懸念する声も出されています。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり全世代に多大な影響を与えます。必要なのは、高額医療費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減です。

このような実情に配慮し、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則 1 割負担の継続を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 31 年 月 日

宮崎県五ヶ瀬町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣